

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 広島県廿日市市木材港北4番60号
名称 安田金属株式会社
代表取締役 安田 秀吉

禁複製

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 平成25年08月06日

許可の有効年月日 平成30年08月05日

1. 事業の範囲

(1) 積替え又は保管の有無
無

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物を除く。)

廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物を除く。)

廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物を除く。)

廃石綿等

燃え殻 (ダイキシル類を含むことのみにより有害なものに限る。)

ばいじん (ダイキシル類を含むことのみにより有害なものに限る。) 以上6種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年08月06日 新規許可

平成25年08月06日 更新許可

【以下裏面に記載】

禁複製

5. 積替え許可の有無 無

岡山市 無

倉敷市 無

6. 規則第 10 条の 12 第 2 項の規定により準用する規則第 9 条の 2 第 5 項による許可証の提出の有無

無